

# 事業概要

平成29年度  
(平成28年度実績)

徳島県食肉衛生検査所  
徳島市不動本町2丁目140-3  
TEL 088-633-8277  
FAX 088-633-8275

# 目次

## 第1章 総説

1	沿革	2
2	組織・機構	3
3	職員構成	3
4	施設の概要	4
5	食肉衛生検査所及びと畜場の所在地	5
6	徳島県食肉衛生検査所設置条例	6
7	と畜検査手数料	6
8	所長決裁の範囲	7
9	主な検査機械器具一覧	8
10	図書一覧	9
11	と畜場の概要	11

## 第2章 と畜検査事業

1	と畜検査事業の概要	13
2	と畜場別検査状況	14
3	月別検査状況	15
4	と畜検査結果に基づく処分	17
5	とさつ解体禁止及び全部廃棄の疾病別頭数	18
6	全部廃棄処分の疾病別内訳	19
7	病畜検査頭数及び精密検査件数	20
8	と畜検査の保留検査状況	23
9	残留抗菌性物質検査状況	23
10	と畜検査頭数の推移	24

## 第3章 乳肉食品等検査事業

1	乳肉食品等検査事業の概要	26
2	乳肉食品等の精密検査件数	26
3	残留有害物質モニタリング検査件数	27
4	枝肉及び施設等の拭き取り検査件数	28
5	放射性物質検査	28

## 第4章 牛海綿状脳症対策事業

1	牛海綿状脳症対策事業の概要	30
2	牛海綿状脳症(BSE)スクリーニング検査件数	30
3	めん羊・山羊の伝達性海綿状脳症(TSE)スクリーニング検査件数	30

## 第5章 食鳥指導事業

1	食鳥指導事業の概要	32
2	食鳥処理施設	32
3	食鳥処理の状況	33
4	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因	34
5	許可、変更、認定等の件数	35
6	届出食肉販売業者	35
7	指導等の状況	35
8	収去検査等の状況	35

## 第6章 調査・研究

1	研修・学会等の状況	37
2	啓発事業等の状況	38

# 第1章 総説

# 1. 沿革

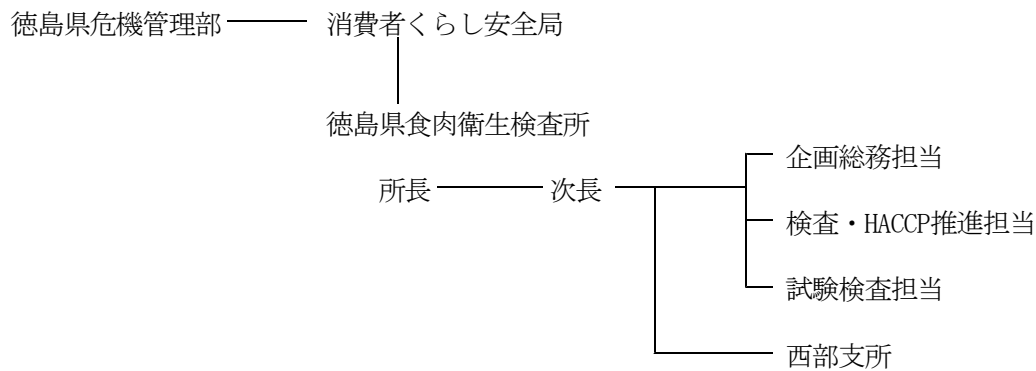
わが国の食肉検査は、明治4年大蔵省通達「屠牛取締方」に始まったとされ、また同39年「屠場法」の制定により確立されたと思われる。昭和21年、それまでは警察部局が実施していたものを衛生部局が担当し、各保健所獣医師職員が「と畜検査員」として、各々のと畜場においてと畜検査を実施する。

昭和21年当時、徳島県下には 11 カ所のと畜場（簡易と畜場を含む）が存在していたが、その後の統廃合（海南町、阿南市、吉野町、池田町等のと畜場の統廃合）により、平成3年3月末5カ所のと畜場（食肉センター）となった。

平成3年4月1日食肉検査のより高度な技術に基づく科学検査と検査体制の広域化、一元化を図るとともに、食鳥肉の衛生確保をも含めた総合的な食肉の安全確保のための検査機関として、徳島県食肉衛生検査所が保健所から分離独立し発足した。

平成3年	平成3年4月 徳島県食肉衛生検査所設置 徳島県食肉衛生検査所設置条例（平成3年3月22日徳島県条例第8号） 徳島県と畜場法施行細則（平成3年4月1日一部改正）
平成4年	管理課に「食鳥指導係」を置く 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成4年4月1日徳島県規則第33号）
平成7年	管理課精密検査係を精密検査課として設置 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成7年3月31日徳島県規則第39号） 新庁舎落成にともない検査所の位置を「徳島市不動本町二丁目」に変更する 徳島県食肉衛生検査所設置条例の一部改正（平成7年12月25日徳島県条例第59号）
平成13年	BSEスクリーニング検査開始（10月18日）
平成14年	精密検査課に「精密検査第三係」を置く 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成14年3月29日徳島県規則第43号）
平成16年	時間外と畜検査実施要綱を9月30日をもって廃止とする
平成17年	検査課に「検査第三係」を置く 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成17年3月31日徳島県規則第59号）
平成18年	検査課、精密検査課の係及び食鳥指導係を担当制とする 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成18年3月31日徳島県規則第50号）
平成19年	管理課を廃止し「企画総務課」を置き、担当制とする 徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（平成19年4月27日徳島県規則第43号）
平成21年	と畜検査手数料改正 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例 （平成21年3月26日徳島県条例第18号）
平成26年	精密検査担当を廃止し試験検査担当とする
平成29年	検査担当を廃止し検査・HACCP推進担当とする

## 2. 組織・機構



## 3. 職員構成

(H29. 4. 1現在)

分類 組織		正規職員		臨時職員		非常勤職員			計
		獣医師	事務職	事務補助	臨時獣医	嘱託獣医	検査補助	現場補助	
所長		1							1
次長 (兼西部支所長)		1							1
企画 総務 担当	主査兼係長	1	1						2
	企画総務担当	1		1					2
検査・ HACCP 推進 担当	課長	1							1
	課長補佐 (兼西部支所長補佐)	1							1
	主査兼係長	1							1
	係長	1							1
	検査担当	9			1	4		2	16
試験 検査 担当	係長	1							1
	試験検査担当	5					1		6
西部 支所	担当	2							2
合計		25	1	1	1	4	1	2	35

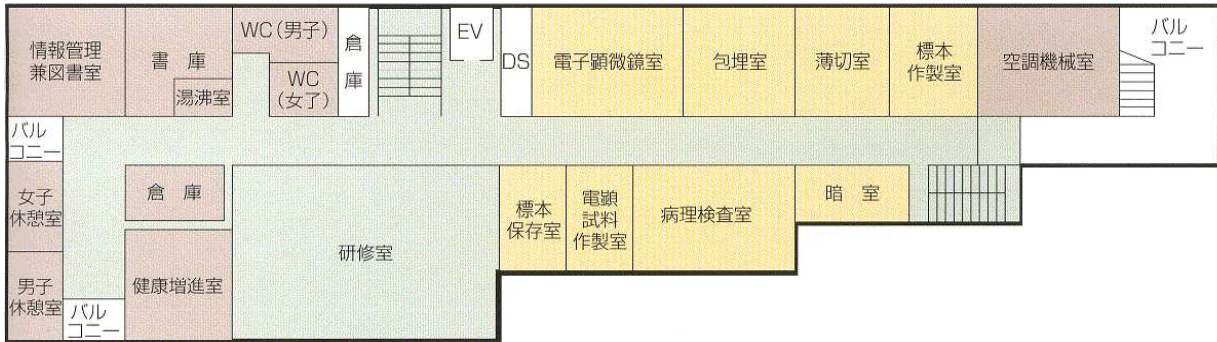
## 4. 施設の概要

### (1) 施設の概要

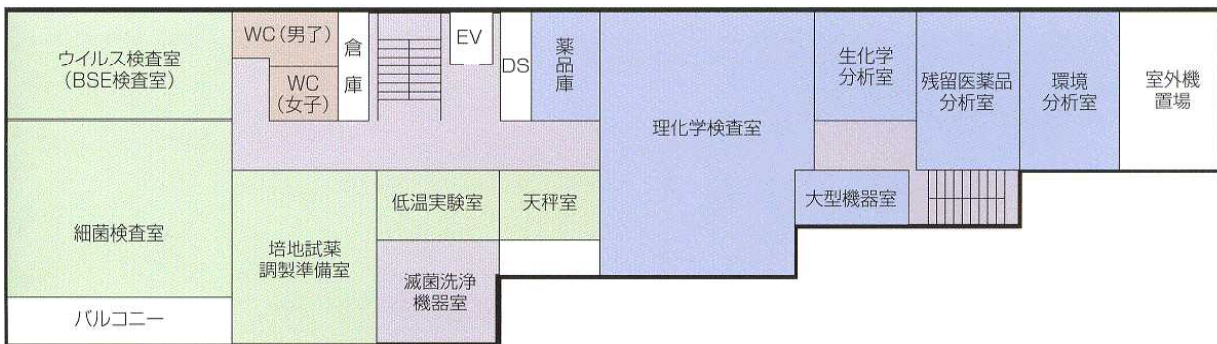
敷地面積	2,257.11㎡	管理部門	1,153.147㎡
延床面積	1,872.32㎡	理化学部門	275.273㎡
構造規模	鉄筋コンクリート3階建	微生物部門	230.700㎡
附属施設	駐車場 1,150㎡	病理部門	213.200㎡

### (2) 平面図

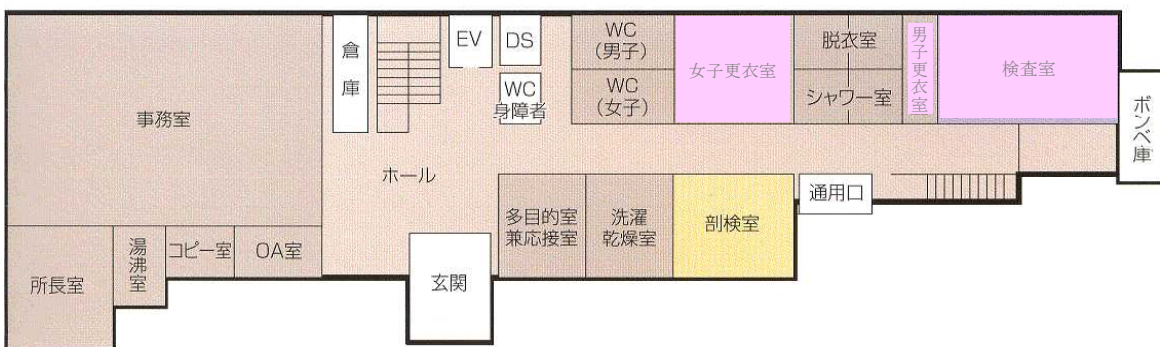
3階



2階



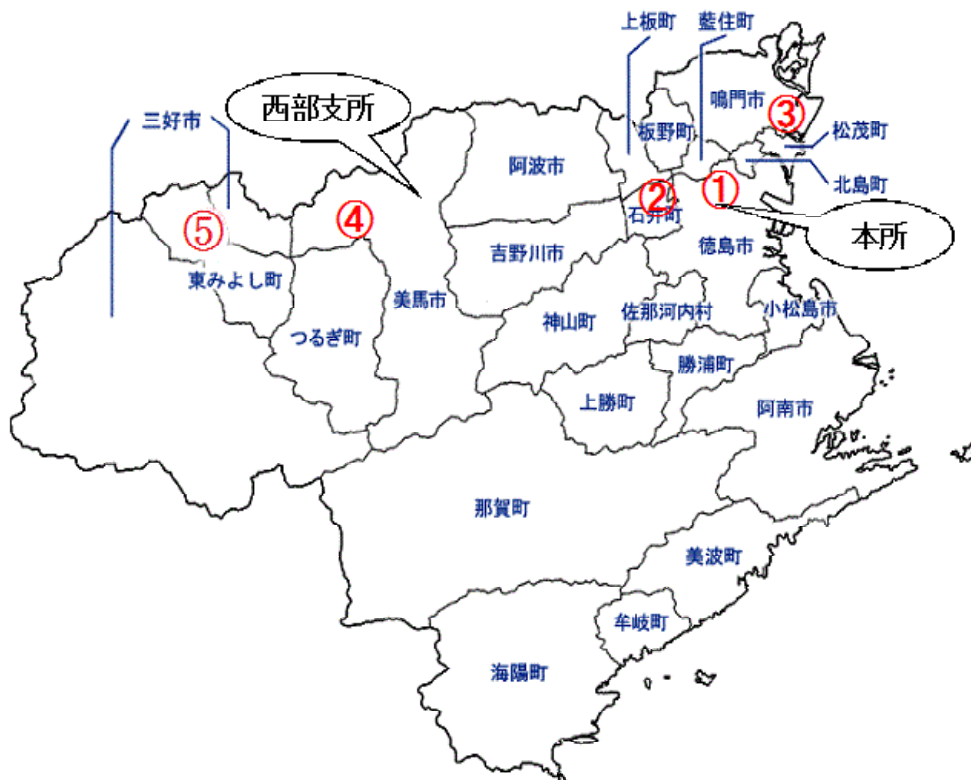
1階



## 5. 食肉衛生検査所及びと畜場の所在地

と畜場番号

本所 徳島県食肉衛生検査所 徳島市不動本町2丁目140-3 TEL 088 (633) 8277 FAX 088 (633) 8275	—	徳島市立食肉センター 徳島市不動本町3丁目1724-2 TEL 088 (632) 0321	①
		日本ハム(株)徳島工場附設と畜場 名西郡石井町高川原字高川原831-1 TEL 088 (674) 4191	②
		眉山食品(株)鳴門食肉センター 鳴門市撫養町南浜字大工野51-2 TEL 088 (685) 8222	③
西部支所 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 西部総合県民局美馬庁舎 TEL, FAX 0883 (53) 8477	—	美馬食肉センター 美馬市美馬町字中須82-1 TEL 0883 (63) 2197	④
		(株)にし阿波ビーフ 三好郡東みよし町足代890-3 TEL 0883 (79) 3125	⑤



## 6. 徳島県食肉衛生検査所設置条例

徳島県食肉衛生検査所設置条例（平成3年3月22日 徳島県条例第8号）

（設置）

第一条 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第一百五十六条第一項及び第二項の規定に基づき、と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号)に基づくと畜検査その他獣畜の処理の衛生に関する事務、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号)に基づく食鳥処理の衛生に関する事務及び食品衛生法(昭和二十二年法律第二百三十三号)に基づく食品衛生に関する事務を分掌させるため、徳島県食肉衛生検査所(以下「食肉衛生検査所」という。)を設置する。

2 知事は、必要があると認めるときは、食肉衛生検査所に支所を置くことができる。  
(平一五条例三七・一部改正)

（名称、位置及び所管区域）

第二条 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次の表のとおりとする。

名 称	位 置	所管区域
徳島県食肉衛生検査所	徳島市不動本町二丁目	県の区域

(平七条例五九・一部改正)

附 則

この条例は、平成三年四月一日から施行する。ただし、第一条第一項中食鳥処理の衛生に関する事務及び食鳥処理場における食品衛生に関する事務に係る部分は、平成四年四月一日から施行する。

附 則(平成七条例第五九号)

この条例は、平成八年一月一日から施行する。

附 則(平成一五年条例第三七号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成二三年条例第四八号)

この条例は、平成二十四年一月一日から施行する。

## 7. と畜検査手数料

(単位：円)

種類	牛・馬	生後1才未満の牛	200 kg以下の馬	豚・めん羊・山羊
手数料	800	500	400	300

徳島県危機管理関係手数料条例  
(平成16年 徳島県条例第39号)



## 8. 所長決裁の範囲

- 一 徳島県危機管理関係手数料条例に関する次のこと。
  - 1 第二条の規定による手数料の徴収(委任事務に係るものに限る。)
  - 2 第五条の規定による手数料の減免(委任事務に係るものに限る。)
  
- 二 と畜場法(昭和二十八年法律第百十四号)に関する次のこと。
  - 1 第四条第一項の規定によると畜場の設置の許可及び同条第三項の規定によると畜場の構造設備等の変更の届出の受理
  - 2 第五条第二項の規定による獣畜の種類及び一日当たりの頭数の制限
  - 3 第七条第六項(第十条第二項において準用する場合を含む。)の規定による衛生管理責任者等の配置又は変更の届出の受理
  - 4 第八条(第十条第二項において準用する場合を含む。)の規定による衛生管理責任者等の解任命令
  - 5 第十二条第一項の規定によると畜場使用料及びとさつ解体料の認可
  - 6 第十三条第一項第一号の規定による自家用とさつの届出の受理及び同条第三項の規定によると畜場以外の場所において獣畜をとさつし、又は解体する者に対する必要な指示
  - 7 第十四条第一項から第三項まで(同条第四項において準用する場合を含む。)の規定による獣畜のとさつ、解体等の検査
  - 8 第十六条の規定による公衆衛生上必要な限度における措置
  - 9 第十七条第一項の規定によると畜場の設置者若しくは管理者、と畜業者その他の関係者からの報告の徴収及び当該職員による立入検査
  - 10 第十八条第一項の規定によると畜場の許可の取消し又はと畜場の施設の使用の制限若しくは停止命令及び同条第二項の規定によるとさつ若しくは解体の業務の停止命令又は禁止
  
- 三 と畜場法施行令(昭和二十八年政令第二百十六号)に関する次のこと。
  - 1 第四条第二号の規定による地域の指定及び獣畜のとさつの許可
  - 2 第五条第一項第一号から第三号までの規定によると畜場外への持出しの許可
  
- 四 と畜場法施行条例(平成十二年徳島県条例第三十一号)に関する次のこと。
  - 1 第三条の規定による完了の届出の受理及び検査
  - 2 第四条の規定による届出の受理
  
- 五 食品衛生法第五十四条の規定による食品等の廃棄その他食品衛生上の危害除去のための必要な措置命令(と畜場内及び食鳥処理場内におけるものに限る。)
  
- 六 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成二年法律第七十号)に関する次のこと。
  - 1 第三条の規定による食鳥処理の事業の許可
  - 2 第六条第一項の規定による食鳥処理場の構造又は設備の変更の許可及び同条第三項の規定による氏名等の変更の届出の受理
  - 3 第七条第二項の規定による地位の承継の届出の受理
  - 4 第八条の規定による食鳥処理の事業の許可の取消し又は事業の全部若しくは一部の停止命令
  - 5 第九条の規定による食鳥処理場の整備改善命令若しくは食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止命令又は食鳥処理の事業の許可の取消し若しくは食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止命令
  - 6 第十三条の規定による食鳥処理衛生管理者の解任命令
  - 7 第十四条の規定による廃止、休止又は再開の届出の受理
  - 8 第十五条第一項から第三項までの規定による検査
  - 9 第十六条第六項の規定による解任命令並びに同条第九項の規定による認定小規模食鳥処理業者に対する指導及び助言
  - 10 第二十条の規定による措置
  - 11 第二十五条第三項の規定による食鳥検査の実施の報告の受理
  - 12 第三十七条第一項の規定による報告の徴収
  - 13 第三十八条第一項の規定による当該職員による立入検査及び関係者に対する質問等
  
- 七 徳島県食肉衛生検査所の施設の維持及び管理の業務の委託に関する事務の処理

## 9. 主な検査機械器具一欄

機械器具名	数量	機械器具名	数量
透過型電子顕微鏡	1	ベクレルモニター	1
ガンマ線核種分析測定装置一式	1	超音波洗浄機	1
高速液体クロマトグラフ	1	自動包埋装置	1
原子吸光分光光度計	1	コンビネーションマシン	1
遺伝子解析装置	1	パルスフィールド電気泳動装置	1
リアルタイムPCRシステム	2	ファーストプレップ	3
食品中残留有害物質分析装置	1	微好気インキュベーター	1
マイクロプレートリーダー制御システム	2	インキュベーター	3
ガスクロマトグラフ装置	1	マイクロ冷却遠心機	1
臨床化学自動分析装置	1	カラムクロマトグラフ	1
凍結組織切片作成装置	1	位相差顕微鏡	1
写真顕微鏡システム	1	超純水製造装置	1
冷却遠心分離機	2	エチレンオキサイド滅菌器	1
クリオトーム	1	高圧滅菌器	6
デンストメータ	1	乾熱滅菌器	2
密閉式自動包埋装置	1	電顕用自動現像機	1
超低温フリーザ	3	超音波細胞破碎装置	1
全自動培地滅菌分注装置	1	赤外線水分計	1
嫌気性培養装置	1	CO <sub>2</sub> インキュベーター	1
生化学自動分析装置ドライケム	1	手指消毒器	2
マイクロプレートウォッシャー	1	倒立型顕微鏡	1
電気泳動装置	1	オートスチル	1
紫外可視分光光度計	1	恒温水槽	1
サーバイメータ	1	電気泳動ゲル撮影装置	1
感染動物飼育装置	1	PCR増幅装置	1
落射型蛍光顕微鏡	1	ストマッカー	2
ディスクッション顕微鏡	1	ホモジナイザー	3
分光光度計	1	ガラスナイフ製作機	2
分光測色計	1	化学天秤	1
真空蒸着装置	1	有機溶媒回収装置	1
病理肉眼標本保存真空パック	1	臓器撮影装置	1
ジェット器具洗浄器	2		

## 10. 図書一覧

家畜疾病カラーアトラス	微生物実験法
臨床細胞学アトラス	新細菌培地学講座 上・下
組織病理アトラス	臨床細菌検査マニュアル
鶏病病理学カラーアトラス	医学細菌同定の手引き
獣医病理組織カラーアトラス	新しい分類学に伴走する細菌同定法
食肉衛生検査病理学カラーアトラス	PCR実験マニュアル
食鳥検査のための病理学カラーアトラス	PCRテクノロジーDNA増幅の原理
臨床検査アトラス 血球	遺伝子増幅 PCR 法
A Color Atlas of Disorders of the Domestic Fowl and Turkey	DNA診断分子生物学の臨床応用
臨床検査アトラス 細胞診	動物におけるサルモネラ症検査
臨床検査カラーアトラス	Disease of Poultry
牛病学	免疫学入門
豚病学	動物疫学
食肉衛生検査マニュアル	分子免疫学
目で見る食品衛生検査法	細胞免疫実験操作法
食品衛生検査指針 微生物編・理化学編	細胞培養技術
食品衛生学	ウイルス学入門
微生物制御実用辞典	電子顕微鏡鏡図説ウイルス学
食中毒の原因と対応	臨床検査マニュアル
標準組織学 総論・各論	わかりやすい高速液体クロマトグラフィー
HACCP in Microbiological Safety and Quality	化学分析試薬の調整法
新編 家畜薬理学	分析化学ハンドブック
新版 家畜衛生ハンドブック	診断生化学
動物病名辞典	衛生試験法注解
動物の抗生物質	多変量解析入門
今日の抗生物質	化学分析 試薬の調整法
日本薬局方解説書	生物学実験 器具と薬品
抗生物質大要	生物医学実験学
人畜共通伝染病	電気泳動法－基礎と実際
家畜伝染病学	家畜伝染病診断学 各論

病理組織の見方と鑑別診断	免疫病理診断法 基礎と実際
家畜微生物学	病理学・病理組織細胞学
病原細菌の生化学的検査	イラスト病理学
獣医臨床病理	理化学辞典
人畜共通寄生虫症	動物病理学総論
感染症マニュアル	食品表示マニュアル
牛病カラーアトラス	獣医公衆衛生法規集
獣医英和大辞典	食水系感染症と細菌性食中毒
獣医学大辞典	最新農薬の残留分析法
豚病カラーアトラス	電子顕微鏡学（基礎編）
医学ウイルス学	電子顕微鏡学（実際編）
生化学辞典	臨床診断 牛病カラーアトラス
食鳥処理衛生管理ハンドブック	家畜臨床寄生虫アトラス
HACCPの基礎と実際	マクロ病理学カラーアトラス
食品の安全・品質確保のためのHACCP	食品への予測微生物学の適用
HACCP；衛生管理計画の作成と実践	食品寄生虫ハンドブック
改訂・食品衛生における微生物制御	食品衛生検査マニュアル
魚肉ねり製品の製造管理とHACCP	カラーアトラス獣医組織学
病理学各論 上・下	人と動物の共通伝染病
家畜病理解剖学	食品衛生小六法
動物の抗生物質	病性鑑定マニュアル
改訂・感染症マニュアル	獣医組織学
牛の解剖アトラス	獣医微生物学

## 11. と畜場の概要

と畜場 番号 区分		①	②	③	④	⑤
		名称	徳島市立 食肉 センター	日本ハム(株) 徳島工場 附設と畜場	眉山食品 (株)鳴門 食肉 センター	美馬食肉 センター
設置者	徳島市	日本ハム(株)	眉山食品 株式会社	中川 龍夫	株式会社 にし阿波 ビーフ	
所在地	徳島市不動本 町三丁目1724 -2	名西郡石井町高川 原字高川原838-1	鳴門市撫 養町南浜 字大工野 51-2	美馬市美馬町字 中須82-1	三好郡 東みよし町 足代890-3	
設置許可 年月日	昭和61年 12月18日	昭和49年 10月1日	平成28年 3月30日	平成24年 3月31日	平成28年 3月18日	
敷地面積	15,430㎡	71,824㎡	14,702㎡	2,227㎡	4,389㎡	
建築面積 (延)	7,830㎡	12,366㎡	2,995㎡	306㎡	1,335㎡	
処 理 数	大動物	150頭/日			11頭/日	27頭/日
	小動物	400頭/日	916頭/日	250頭/日		
汚 水 処 理	能力	1,200m <sup>3</sup>	2,000m <sup>3</sup>	800m <sup>3</sup>	44m <sup>3</sup>	
	処理 方式	活性汚泥法 (接触爆気 ・凝集沈殿)	活性 汚泥法	活性 汚泥法	活性 汚泥法	公共下水

## 第2章 と畜検査事業

# 1. と畜検査事業の概要

## (1) 検査頭数

平成28年度の検査頭数は、190,730頭（牛 5,476頭 とく 8頭 馬 47頭 豚 185,199頭）であり、対前年比102%（牛88% 豚102%）と増加した。

## (2) 時間外とさつ・切迫とさつ獣畜の検査状況

時間外と畜検査は平成17年10月1日より廃止されている。

切迫とさつは平成7年度より0頭である。

## (3) 検査結果による処分

### イ. とさつ禁止

牛1頭（敗血症1頭）、豚48頭（豚丹毒48頭）の計49頭であった。

### ロ. 全部廃棄

牛35頭（腫瘍14頭、敗血症11頭、水腫8頭、黄疸4頭、炎症1頭）、豚225頭（豚丹毒109頭、敗血症38頭、膿毒症33頭、腫瘍24頭、変性又は萎縮13頭、水腫8頭）であった。

### ハ. 一部廃棄

牛2,866頭（前年度比94.1%）、豚112,554頭（97.7%）で牛豚ともに炎症に関連したものが多かった。

## (4) 保留検査頭数

と畜検査における保留検査実施頭数は188頭であり、検査結果に基づき133頭の全部廃棄処分を行った。保留理由の内訳は、牛では高度の水腫、敗血症、牛白血病の順で多く、豚では豚丹毒、敗血症が多かった。

## (5) 衛生指導事業

平成8年に改正されたと畜場法施行規則に基づき、管内と畜場の衛生的な処理について、と畜場関係者と協議を重ね、適切な衛生管理の周知徹底を図った。

また、7月から8月にかけて「と畜場衛生向上月間」の一環として、管内5と畜場において衛生講習会が実施された。

## 2. と畜場別検査状況

畜種 と畜場名	牛			とく	馬	豚	めん羊 山羊	総計	検査 日数
	肉用種	乳用種	小計						
徳島市立 食肉 センター	3,635	1,433	5,068	7	47	28,499		33,621	248
日本ハム(株) 附設 と畜場						134,374		134,374	245
眉山食品(株) 鳴門食肉 センター						22,326		22,326	245
美馬食肉 センター	90	3	93	1				94	52
(株)にし阿 波ビーフ	313	2	313					315	63
総合計	4,038	1,438	5,476	8	47	185,199		190,730	



### 3. 月別検査状況

と畜場名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	畜種													
徳島市立食肉センター	牛	458	386	416	477	436	374	415	466	613	375	406	388	5,210
	とく			2	1		1			1	1		2	8
	馬	5	5	5	4	5	5	5	4	4	4	4	4	54
	豚	2,122	1,813	1,498	1,845	1,662	1,786	2,088	2,016	2,102	1,978	1,980	2,094	22,984
	緬山羊													
	小計	2,585	2,204	1,921	2,327	2,103	2,166	2,508	2,486	2,720	2,358	2,390	2,488	28,256
附日本と畜場(株)	豚	11,379	10,613	10,849	11,515	9,759	10,658	11,960	11,372	12,821	11,129	10,494	11,652	134,201
	小計	11,379	10,613	10,849	11,515	9,759	10,658	11,960	11,372	12,821	11,129	10,494	11,652	134,201
鳴眉門山食肉品センター	豚	1,891	1,680	1,891	1,803	1,735	1,950	1,820	2,028	1,888	1,965	1,791	2,059	22,326
	小計	1,891	1,680	1,891	1,803	1,735	1,950	1,820	2,028	1,888	1,965	1,791	2,059	22,326

と畜場名	月 音種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
		セ美 ン馬 タ食 ー肉	牛	12	2	9	10	10	6	8	8	12	3	5
とく														
馬														
小計	12		2	9	10	10	6	8	8	12	3	5	8	93
ビ(株) ーに フシ 阿波	牛	30	11	16	30	26	24	24	25	39	31	27	32	315
	小計	30	11	16	30	26	24	24	25	39	31	27	32	315
総 合 計	牛	502	397	390	455	503	427	429	497	658	402	356	460	5,476
	とく	1	2				1			1		3		8
	馬	2	3	4	4	4	4	6	3	6	3	4	4	47
	豚	14,975	15,167	14,996	14,658	15,391	15,177	14,837	16,580	16,599	15,545	15,000	16,274	185,199
	緬山 羊													
	計	15,480	15,569	15,390	15,117	15,898	15,609	15,272	17,000	17,264	15,950	15,363	16,738	190,730

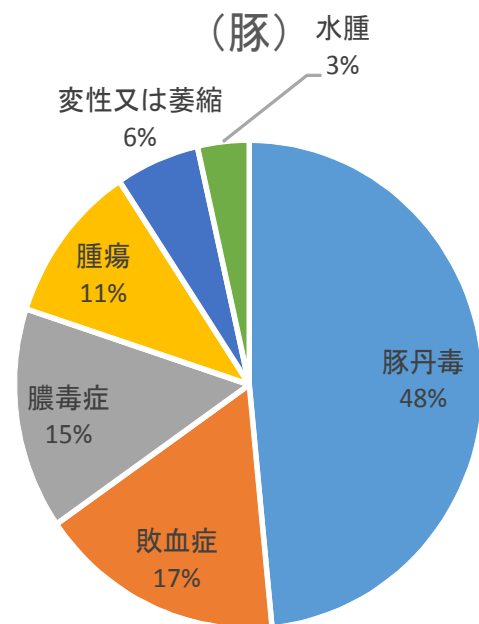
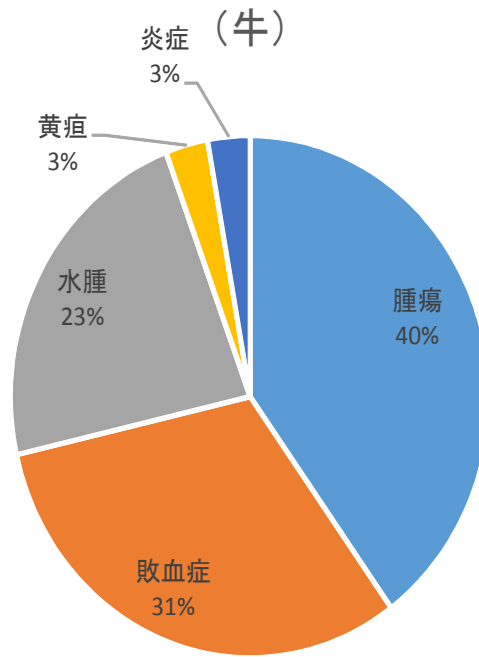
#### 4. と畜検査結果に基づく処分

と畜 場名	種別 畜種	とさつ禁止及び 解体禁止頭数	全部廃棄 頭数	一部廃棄頭数			
				肉	内 臓	肉及び内臓	計
徳島市立食肉センター	牛	1	34	90	2,129	413	2,632
	とく				2	5	7
	馬		1	4	10	6	20
	豚		25	82	17,051	134	17,267
	緬山羊						
	小計	1	60	176	19,192	558	19,267
附設と畜場 日本ハム(株)	豚	48	183	231	84,721	436	85,388
	小計	48	183	231	84,721	436	85,388
鳴門食肉センター 眉山食品(株)	豚		17	49	71	86	9,899
	合計		17	49	71	86	9,899
センター 美馬食肉	牛			3	24	6	33
	とく					1	1
	馬						
	小計			3	24	7	34
ビーフ (株)にし阿波	牛		1	2	189	10	201
	小計		1	2	189	10	201
総 合 計	牛	1	35	95	2,342	429	2,866
	とく				2	6	8
	馬		1	4	10	6	20
	豚	48	225	362	111,536	656	112,554
	緬山羊						
	計	49	261	461	113,890	1,097	115,448

## 5. とさつ解体禁止及び全部廃棄の疾病別頭数

と畜場名	種別 畜種	行政処分	実頭数	総疾病数																			
				細菌病					原虫寄生虫病				その他の疾病										
				炭疽	豚丹毒	破傷風	サルモネラ病	その他	TP病	ジストマ病	囊虫病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	炎症又は炎症	産物による汚染	変性又は萎縮	その他
徳島市立食肉センター	牛	とさつ禁止	1																				
		全部廃棄	34																				1
	とく	とさつ禁止																					
		全部廃棄																					
	馬	とさつ禁止																					
		全部廃棄	1																				1
豚	とさつ禁止																						
	全部廃棄	25																				1	
附設と畜場 日本ハム㈱	豚	とさつ禁止	48		48																		
		全部廃棄	183		108																		6
鳴門食肉センター 眉山食品㈱	豚	とさつ禁止																					
		全部廃棄	17		1																		6
美馬食肉センター	牛	とさつ禁止																					
にし阿波ビーフ株式会社	牛	とさつ禁止																					
		全部廃棄	1																				1
総合計	牛	とさつ禁止	1																				
		全部廃棄	35																				1
	とく	とさつ禁止																					
		全部廃棄																					
	馬	とさつ禁止																					
		全部廃棄	1																				1
豚	とさつ禁止	48		48																			
	全部廃棄	225		109																		13	

## 6. 全部廃棄処分の疾病別内訳



## 7. 病畜検査頭数及び精密検査件数

			牛	とく	馬	豚	緬山羊	計	
徳島市立食肉センター	検査頭数		5,068	7	47	28,499	0	33,621	
	病畜頭数		437	6	6	27	0	476	
	病畜頭数 (%)		8.62	85.71	12.77	0.09	0.00	1.42	
	精密検査	細菌	頭数	9	0	0	2	0	11
			件数	37	0	0	5	0	42
	精密検査	ウイルス	頭数	7	0	0	0	0	7
			件数	83	0	0	0	0	83
	精密検査	病理	頭数	19	0	2	2	0	23
			件数	175	0	5	5	0	185
	精密検査	理化学	頭数	6	0	0	0	0	6
件数			11	0	0	0	0	11	
日本ハム(株) 附設と畜場	検査頭数		0	0	0	134,374	0	134,374	
	病畜頭数		0	0	0	90	0	90	
	病畜頭数 (%)		0	0	0	0.07	0	0.07	
	精密検査	細菌	頭数	0	0	0	164	0	164
			件数	0	0	0	663	0	663
	精密検査	ウイルス	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
	精密検査	病理	頭数	0	0	0	38	0	38
			件数	0	0	0	79	0	79
	精密検査	理化学	頭数	0	0	0	0	0	0
件数			0	0	0	0	0	0	

			牛	とく	馬	豚	緬山羊	計	
眉 山 食 品 株 鳴 門 食 肉 セ ン タ ー	検査頭数		0	0	0	22,326	0	22,326	
	病畜頭数		0	0	0	7	0	7	
	病畜頭数 (%)		0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.03	
	精	細菌	頭数	1	0	0	3	0	3
			件数	5	0	0	14	0	14
	密	ウイルス	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
	検	病理	頭数	0	0	0	6	0	6
			件数	0	0	0	8	0	8
	査	理化学	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
	美 馬 食 肉 セ ン タ ー	検査頭数		93	1	0	0	0	94
病畜頭数		4	1	0	0	0	5		
病畜頭数 (%)		4.30	100.00	0.00	0.00	0.00	5.32		
精		細菌	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
密		ウイルス	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
検		病理	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
査		理化学	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0

			牛	とく	馬	豚	緬山羊	計	
株 に し 阿 波 ビ ー フ	検査頭数		315	0	0	0	0	315	
	病畜頭数		19	0	0	0	0	19	
	病畜頭数 (%)		6.03	0.00	0.00	0.00	0.00	6.03	
	精	細菌	頭数	1	0	0	0	0	1
			件数	4	0	0	0	0	4
	密	ウイルス	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
	検	病理	頭数	0	0	0	0	0	0
			件数	0	0	0	0	0	0
	査	理化学	頭数	0	0	0	0	0	0
件数			0	0	0	0	0	0	
総 合 計	検査頭数		5,476	8	47	185,199	0	190,730	
	病畜頭数		460	7	6	124	0	597	
	病畜頭数 (%)		8.40	87.50	12.77	0.07	0.00	0.31	
	精	細菌	頭数	10	0	0	169	0	179
			件数	41	0	0	682	0	723
	密	ウイルス	頭数	7	0	0	0	0	7
			件数	83	0	0	0	0	83
	検	病理	頭数	19	0	2	46	0	67
			件数	175	0	5	92	0	272
	査	理化学	頭数	6	0	0	0	0	6
件数			11	0	0	0	0	11	



## 8. と畜検査の保留検査状況

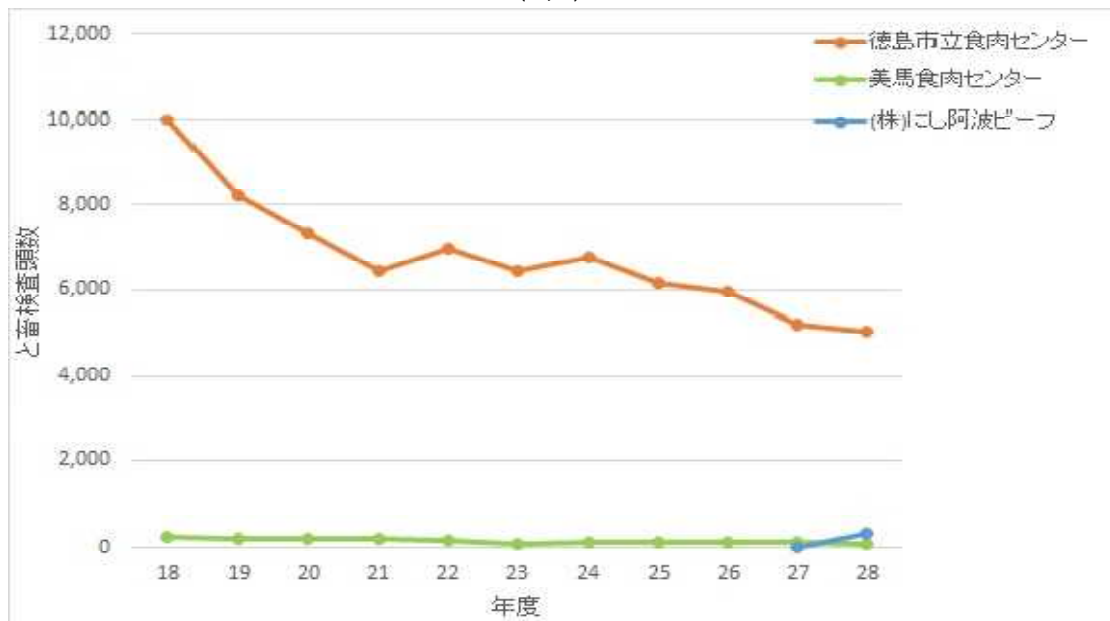
保 留 理 由	種 類	保留検査実施頭数	全部廃棄頭数	廃棄数／検査数
尿 毒 症	牛	1	0	0%
	豚	0	0	0%
黄 疸	牛	2	1	50%
	豚	0	0	0%
豚 丹 毒	豚	106	71	67%
膿 毒 症	牛	0	0	0%
敗 血 症	牛	10	10	100%
	豚	19	7	37%
腫 瘍	牛	12	11	92%
	豚	3	3	100%
水 腫	牛	13	8	62%
	豚	8	8	100%
炎症又は炎症産物による汚染	牛	1	1	100%
変性又は萎縮	豚	13	13	100%
そ の 他	牛	0	0	0%
	豚	0	0	0%
小 計	牛	39	31	79%
	豚	149	102	68%
合 計		188	133	70%

## 9. 残留抗菌性物質検査状況

検査項目	種 類	検査頭数	陽性頭数
残留抗菌性物質	牛	2	0
	とく	0	0
	豚	0	0
合 計		2	0

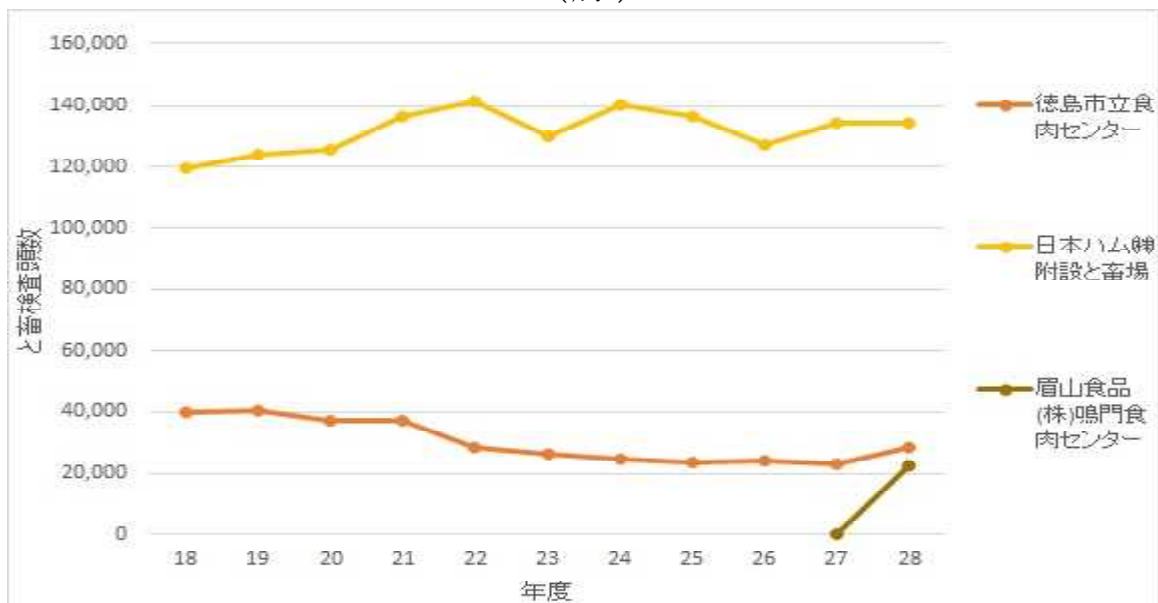
## 10. と畜検査頭数の推移

(牛)



区分 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
徳島市立食肉センター	9,998	8,235	7,308	6,441	6,977	6,437	6,766	6,159	5,945	5,210	5,068
美馬食肉センター	236	194	191	190	167	97	125	116	121	109	93
(株)にし阿波ビーフ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	315

(豚)



区分 \ 年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
徳島市立食肉センター	39,892	40,465	37,339	37,128	28,504	26,176	24,659	23,575	23,928	22,984	28,499
日本ハム(株)附設と畜場	119,804	123,971	125,607	136,596	141,478	130,089	140,285	136,428	127,165	134,201	134,374
眉山食品(株)鳴門食肉センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	202	315

## 第3章 乳肉食品等検査事業

## 1. 乳肉食品等検査事業の概要

食肉中の残留有害物質の排除及び食肉の微生物汚染の防止の徹底を図るため、各種の疾病診断、残留有害物質検査、残留動物用医薬品検査及び枝肉等の微生物汚染状況の検査を実施した。

### 細菌検査

と畜場の衛生確保対策の一環として牛・豚枝肉及び施設の拭き取り材料を検体とし、一般生菌、腸管出血性大腸菌0-157等の検査を実施した。

### 理化学検査

全国規模で実施されている畜水産食品の残留有害物質のモニタリング事業の一環として、県内産の畜水産食品の残留動物用医薬品の検査を実施した。

### ウイルス検査その他

県内の野生鳥獣のE型肝炎ウイルス、トキソプラズマ、リケッチア、寄生虫、放射性物質等の検査を実施した。

## 2. 乳肉食品等の試験検査件数

検査部門	牛	豚	その他	計
細菌検査	312	161	16	489
ウイルス検査他	152	0	327	479
病理学検査	0	0	69	69
理化学検査	37	100	29	166

### 3. 残留有害物質モニタリング検査件数

「徳島県食肉衛生検査所残留有害物質モニタリング検査実施要領」を定め、当所にて畜水産食品を対象に動物用医薬品等のモニタリング検査を実施した。

検査項目	種類	検査件数	陽性件数
残留動物用医薬品	牛	38	0
	豚	100	0
	鶏	66	0
	アマゴ	2	0
	アユ	2	0
	ハマチ	5	0
	ウナギ	5	0
	輸入肉	15	0
残留農薬	牛	0	0
	豚	0	0
	鶏	0	0
	その他 (シカ・イノシシ)	10	0
合計		243	0

#### 4. 枝肉及び施設等の拭き取り検査件数

衛生管理対策として、枝肉及び施設等の拭き取り検査を実施し、一般生菌数及び大腸菌群数の検証を行い、衛生管理指導の一助とした。

と畜場名	牛		豚	
	枝肉	施設その他	枝肉	施設
徳島市立食肉センター	236	4	96	0
日本ハム(株)附設と畜場			130	0
眉山食品(株)鳴門食肉センター			96	0
美馬食肉センター	20	0		
(株)にし阿波ビーフ	208	0		
その他の施設(シカ・イシシ)	0	0		
合計	464	4	322	0

#### 5. 放射性物質検査

食品の安全性の確保を目的として、平成23年12月に「ゲルマニウム半導体検出器」を新たに設置し、県内産及び指示自治体等から県内のと畜場に搬入され解体された牛の肉や県内に流通する食品を対象とし、これらに含まれる放射性物質について検査を実施した。

検査件数

品目	検体数	違反検体数
魚介類	35	0
魚介類加工品	7	0
肉卵類,その加工品	38	0
乳製品	28	0
穀類,その加工品	22	0
野菜果物類,その加工品	141	0
菓子類	4	0
清涼飲料水	11	0
酒精飲料	0	0
缶詰瓶詰食品	0	0
その他の食品	2	0
シカ・イシシ	23	0
総計	311	0

## 第4章 牛海綿状脳症対策事業

## 1. 牛海綿状脳症対策事業の概要

平成13年9月に千葉県乳用牛1頭において、我が国初の牛海綿状脳症（BSE）が確認されて以来、食肉の安全性確保と消費者の不安を解消するため、食肉用に供される全ての牛について、BSEスクリーニング検査を実施してきた。

厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部が改正され、BSE検査の対象が48ヶ月超の牛に変更されたことを受け、平成25年7月1日には、本県においても見直しを行い、BSE対象月齢を48ヶ月超とした。BSE検査及びと畜場での月齢確認と分別管理を行うことにより、食肉の安全・安心の確保に努めた。

## 2. 牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査件数

平成28年度	症状を呈する牛*	生後48ヶ月超の牛	その他の牛	合計（処理頭数に占める検査頭数の割合）
4月	0	57	0	57（11%）
5月	0	42	0	42（11%）
6月	0	46	0	46（12%）
7月	0	54	0	54（12%）
8月	0	76	0	76（15%）
9月	0	65	0	65（15%）
10月	0	45	0	45（11%）
11月	0	89	0	89（18%）
12月	0	57	0	57（9%）
1月	0	42	0	42（10%）
2月	0	33	0	33（9%）
3月	0	55	0	55（12%）
合計	0	661	0	661（12%）

\* 生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚過敏、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛。

## 3. めん羊・山羊の伝達性海綿状脳症（TSE）スクリーニング検査件数

該当なし



## 第5章 食鳥指導事業

## 1. 食鳥指導事業の概要

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成3年4月1日施行）に基づく食鳥検査については、厚生労働大臣指定検査機関である「公益社団法人 徳島県獣医師会・食鳥検査センター」に委任している。

県内の食鳥処理場は13施設であり、その内検査対象処理施設である大規模食鳥処理場が5施設、認定小規模処理施設が8施設となっており、平成28年度の食鳥処理羽数は約23,909千羽と前年比較し約27千羽の増加となった。

食肉衛生検査所は、食鳥肉の衛生確保を目的とし、食鳥処理場へ立ち入り監視を行い、施設設備の改善及び衛生管理指導を実施するとともに、収去検査による微生物検査や残留有害物質検査を実施し食鳥肉の安全と衛生確保に努めている。

## 2. 食鳥処理施設

施設の種別		施設数
大規模 食鳥処理場	年間処理羽数1,000万羽以上の施設	0
	年間処理羽数500万羽以上の施設	1
	年間処理羽数100万羽以上の施設	4
	年間処理羽数30万羽以上の施設	0
認定小規模 食鳥処理場	とさつ及び内臓の摘出の両方を行う施設	4
	内臓の摘出のみを行う施設	4
計		13

平成29年3月31日現在

### 3. 食鳥処理の状況

(単位：羽)

		生 鳥 処理羽数	丸と体 処理羽数	丸と体 出荷羽数	とさつ解体 禁止羽数	廃 棄 羽 数
ブ ロ イ ラ ー	大規模食鳥処理場	23,262,870		36,519	85,573	457,676
	認定 小規模 食鳥 処理場	94,663	9,752	0	0	681
	内臓の摘出のみ を行うもの		7,292		0	0
	小 計	23,357,533	17,044	36,519	85,573	458,357
成  鶏	大規模食鳥処理場	456,836		0	8,102	4,125
	認定 小規模 食鳥 処理場	77,184	0	0	0	0
	内臓の摘出のみ を行うもの		0		0	0
	小 計	534,020	0	0	8,102	4,125
合  計	大規模食鳥処理場	23,719,706		36,519	93,675	461,801
	認定 小規模 食鳥 処理場	171,847	9,752	0	0	681
	内臓の摘出のみ を行うもの		7,292		0	0
	計	23,891,553	17,044	36,519	93,675	462,482

#### 4. 食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したもの原因

		ブロイラー			成 鶏			計			
検査羽数		23,347,132			470,612			23,817,744			
		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
処分実羽数		85,573	160,257	297,419	8,102	4,125	0	93,675	164,382	297,419	
別 の 疾 病 の 数	ウ イ ル ス ・ ク ラ ミ ジ ア 病	鶏痘									
		伝染性気管支炎									
		伝染性喉頭気管炎		1						1	
		ニューカッスル病									
		鶏白血病					1			1	
		封入体肝炎									
		マレック病	29	622					29	622	
		その他									
	細 菌 病	大腸菌症	9,728	45,406			458		9,728	45,864	
		伝染性コリーザ									
		サルモネラ病									
		ブドウ球菌症		10						10	
		その他									
	そ の 疾 病	毒血症									
		膿毒症									
		敗血症		2,303			27			2,330	
		真菌症		1						1	
		原虫病 (トキソプラズマ病を除く)									
		寄生虫病									
	他 の 疾 病	変性	31,521	34,469	35,552		96		31,521	34,565	35,552
		尿酸塩沈着症	149	6			3		149	9	
		水腫	4	14					4	14	
		腹水症	9,676	38,211			328		9,676	38,539	
		出血	1	535	104,850		36		1	571	104,850
		炎症	144	12,340	152,142		821		144	13,161	152,142
		萎縮		72	4,724		37			109	4,724
		腫瘍	1	6,346	79		2,082		1	8,428	79
		臓器の異常な形等		18			2			20	
		異常体温	1	1					1	1	
	疾 病 の 数	黄疸	43	279			6		43	285	
		外傷		6	46					6	46
		中毒諸症	25	13					25	13	
		削瘦及び発育不良	24,686	15,227		8,068	160		32,754	15,387	
放血不良		6,455	2,772		31	19		6,486	2,791		
湯漬過度		2,880	730		3	1		2,883	731		
その他		230	875	26		48		230	923	26	
計		85,573	160,257	297,419	8,102	4,125		93,675	164,382	297,419	

## 5. 許可，変更，認定等の件数

区分	施設数	許可件数	休・廃止 件数	変更件数	確認規程 認定件数	確認規程 廃止件数	衛生管理者 配置・変更人 数
大規模 食鳥処理場	5	0	0	2			4
認定小規模 食鳥処理場	8	0	0	0	0	0	1
計	13	0	0	2	0	0	5

平成29年3月31日現在

## 6. 届出食肉販売業者

	施設数	届出件数	変更件数	廃止件数	立入件数	指導件数
届出食肉 販売業者	0	0	0	0	0	0

## 7. 指導等の状況

(単位：件数)

区分	指導件数			法第20条の措置		
	監視件数	指導件数	指導票 交付数	とさつ等 の禁止	消毒等 の命令	廃棄等 の措置
大規模 食鳥処理場	62	53	0	0	0	0
認定小規模 食鳥処理場	15	5	0	0	0	0
計	77	58	0	0	0	0

## 8. 収去検査等の状況

区分	収去検査			その他の 採取方法による検査	
	検体数	細菌検査	残留抗生物質 検査	細菌検査 検体数	その他 件数
大規模 食鳥処理場	22	0	22	93	15
認定小規模 食鳥処理場	0	0	0	0	0
計	22	0	22	93	15

## 第6章 調査研究・啓発事業等

# 1. 学会等の状況

平成28年度

9月 四国4県食品衛生監視員研修会（高知）

「徳島県における大規模食鳥処理場に対するHACCP認証について」

獣医学術四国地区学会（愛媛）

「徳島県において検出されたE型肝炎ウイルス（HEV）の遺伝子解析」

「徳島県産イノシシにおけるHepatozoon属の感染状況について」

全国公衆衛生獣医師協議会 調査研究発表会（東京）

「徳島県産ジビエの食中毒原因病原体保有状況について」

「徳島県下のシカ・イノシシにおける動物由来感染症病原体保有実態調査について」

10月 全国食肉衛生検査所協議会 中国・四国ブロック会議及び技術研修会（愛媛）

「PCR法とリアルタイムPCR法を用いた牛血液中におけるBLV遺伝子の定性と定量」

全国食品衛生監視員研修会（東京）

「徳島県における大規模食鳥処理場に対するHACCP認証について」

1月 食肉衛生・食鳥肉衛生技術研修会研究発表会（東京）

「PCR法とリアルタイムPCR法を用いた牛血液中におけるBLV遺伝子の定性と定量」

2月 日本獣医師会獣医学術学会年次大会（石川）

「徳島県産ジビエの食中毒原因病原体保有状況について」

「徳島県産イノシシにおけるHepatozoon属の感染状況について」

## 2. 啓発事業等の状況

### 1) 衛生講習会

管内と畜場の設置者・管理者が実施する講習会に出席し、作業従事者等に対し衛生講習を実施した。

### 2) 公衆衛生分野のインターンシップ事業

食肉衛生検査所をはじめとした公衆衛生獣医師の業務に理解や興味をもってもらい、また食肉の安全・安心について正しい情報を提供するためにインターンシップ事業を実施した。

(参加者)

栄養学科の大学生 (78名)

獣医学科の大学生 (4名)

### 3) と畜場・食鳥処理場HACCP推進事業

HACCPシステムをと畜場・食鳥処理場に導入することによって衛生管理を高度化し、さらに「徳島県衛生管理認証（徳島県版HACCP認証制度）」に基づく認証を推進するため、講習・技術研修会・衛生指導等を実施した。その結果、と畜場2カ所及び大規模食鳥処理場1カ所が認証を取得した。これにより、県内の大規模食鳥処理場5カ所全てにHACCPシステムが導入された。

#### ・と畜場

各と畜場の担当者会議における衛生指導（週1回～月1回）

#### ・食鳥処理場

徳島県食鳥処理場HACCP推進協議会総会（6月）

〃 講習会（10月）

〃 技術研修会（11月）

食鳥処理場衛生管理者研修会（2月）

審査会（3月）

認証式（3月）